

ふじさんっこ応援プラン 構成概要(案)

〔静岡県子ども・子育て支援事業支援計画・静岡県次世代育成支援対策行動計画〕

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

静岡県では、子ども・子育て支援の新たな仕組みのもとで、その充実を図るとともに、これまで実施してきた総合的な少子化対策を一層強化するなど、未来を担う子どもたちと、その子どもを健やかに育てようとするすべての人を社会全体で支援していくために「ふじさんっこ応援プラン」を策定する。

2 計画の位置付け

- 静岡県総合計画後期アクションプランの分野別計画
- 子ども・子育て支援法第63条に基づく、静岡県子ども・子育て支援事業支援計画
- 次世代育成支援対策推進法第9条第1項に基づく静岡県次世代育成支援対策行動計画

3 計画の期間

平成27年度から31年度までの5年間

4 計画の対象

子ども、子どもの親、子どもを取りまく社会のすべての構成員(家庭、学校、地域、職域等)

第2章 計画策定の背景

1 子どもと家庭を取り巻く環境

- 急速な少子化の進展
 - 合計特殊出生率は1.53(全国15位、H25)(H16:1.37と比べて0.16㊦)
- 子育て環境の現状
 - 認可保育所入所定員は54,102人(H26)(H16:47,410人と比べて6,692人㊦)
 - 放課後児童クラブ施設数569箇所(H26)(H16:354箇所と比べて215箇所㊦)
 - 児童虐待相談件数1,725件(H25年度)(H16年度:558件と比べて1,167件㊦)
- 家庭環境の変化と就労環境の現状
 - 共働き世帯率は41.4%(末子6歳未満、H22)(H17:38.4%と比べて3.0ポイント㊦)
 - ひとり親世帯率は9.7%(H22)(H17:5.4%と比べて4.3ポイント㊦)
- 結婚・妊娠・出産の状況
 - 平均初婚年齢は夫30.8歳、妻29.0歳(H25)(H17:夫29.8歳と比べて1.0歳㊦、妻27.8歳と比べて1.2歳㊦)
 - 平均出産年齢(第1子)は30.1歳(H25)(H17:28.8歳と比べて1.3歳㊦)

2 県民意識

- 平均理想子ども数は2.43人(全国:2.42)
- 平均予定子ども数は2.01人(全国:2.07)
- 参加したい子育てに関する活動の1位は、「地域の行事やお祭りなどの活動」(全国:2位)
- 女性が理想とするライフコースは、再就職コース50.4%(全国:35.2%)
- 結婚希望者は、男性81.6%、女性87.0%
- 結婚に利点を感じる者 男性88.3%、女性95.1%(全国:男性62.4%、女性75.1%)

第3章 計画の基本理念

基本理念

子育ては尊い仕事

—社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援—

「子育ては尊い仕事」の理念とは

すべての人が、社会に希望と活力を与える子どもを「地域の宝」として再認識するとともに、子どもを生み、一人前の社会人として育て上げるという役割を果たす親をはじめ、子どもを健やかに育てようとするすべての人は、本県における地域社会の発展に寄与するきわめて尊い仕事を担っているということを改めて評価し、子どもと子育て家庭を社会全体で応援していくという考え方

理念のもとでの「目指すべき社会の姿」

すべての子どもたちが大切に生まれ、誰もが豊かさを実感でき、子どもたちの笑顔があふれる社会

基本目標

1 県民、地域、企業、行政などが心をひとつにして、子どもと子育てを大切にする社会の実現

2 きめ細かで、子どもの目線に立った子育て環境の実現

数値目標

基本目標を実現するため、23の数値目標を掲げる。
○主な数値目標

数値目標名	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.53 (H25)	2 (H29)
「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	53.3% (H26)	80% (H30)

子どもを取りまく社会のすべての構成員の役割

県民、地域、企業等は、子どもの健やかな成長とそのための子育て支援に関心と理解を深め、各々の立場において、子育てに対して積極的に関わっていく役割を担う。
市町は、幼児期の学校教育・保育をはじめとする住民サービスの実施主体として、子どもの最善の利益の実現に向けた取組を推進する役割を担っている。
県は、専門性や広域性の観点から施策を推進するとともに、市町が実施する取組が、円滑に進められるよう、制度面での問題点などを、国に対して伝え、改善を要望していく役割を担っている。

第4章 施策の推進

施策体系

1 県民、地域、企業、行政などが心をひとつにして、子どもと子育てを大切にする社会の実現

1-1 社会全体で結婚・妊娠・出産・子育てを応援する機運の醸成

- 子育てが社会的に評価される仕組みの構築
- 子育て支援の更なる充実
- 結婚支援の推進
- 切れ目ない妊娠・出産支援の強化

1-2 仕事と家庭の両立の実現

- 若者の自立の支援
- 企業における働き方の見直し
- 多様な働き方支援

2 きめ細かで、子どもの目線に立った子育て環境の実現

2-1 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と地域子ども・子育て支援事業の推進

- 区域の設定
- 幼児期の学校教育・保育の推進
 - ・教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策
 - ・認定こども園に移行する場合の需給調整
- 幼児期の学校教育・保育の一体的提供
 - ・認定こども園の目標設置数
- 市町の区域を超えた広域調整
- 教育・保育情報の公表
- 地域子ども・子育て支援事業の推進
 - ・放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策
- 従事者の確保と質の向上
 - ・教育・保育の従事者の必要見込み人数

2-2 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援の充実

- 児童虐待防止対策の充実
- 社会的養護体制の充実
- ひとり親家庭の自立支援の推進
- 障害児施策の充実

2-3 子どもを取り巻く環境整備

- 子どもの健康の保持・増進
- 子どもの安全の確保
- 子育てを支援する生活環境の整備
- 子どもの健やかな成長を支援する教育環境の整備

【教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策】

- ・市町子ども・子育て支援事業計画を集計した数値
- ・制度改正により、保育サービスの利用対象が、パートタイム勤務や求職中まで拡大されることから、平成27年度の保育ニーズ量の見込みは現在(H26.1.1)の利用児童数55,972人と比較して、10,379人の増となる。
- ・利用希望児童数の増加に対応するため、保育所、認定こども園の整備や小規模保育事業所等の新設により、定員増加を図り、H29年度末に需給ギャップの解消を目指す。

3歳～就学前の教育ニーズ(1号認定+2号認定(教育ニーズ))と確保方策 単位:人

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	58,741	57,813	56,579	55,536	54,554
②確保方策	71,512	70,428	68,136	67,281	66,738
②-①	12,771	12,615	11,557	11,745	12,184

3歳～就学前の保育ニーズ(2号認定(保育ニーズ))と確保方策 単位:人

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	35,167	34,736	34,369	33,785	33,470
②確保方策	37,686	39,757	41,692	42,806	43,576
②-①	2,519	5,021	7,323	9,021	10,106

0～2歳の保育ニーズ(3号認定)と確保方策 単位:人

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	31,184	30,808	30,430	29,978	29,535
②確保方策	24,942	26,916	29,040	30,371	31,293
②-①	▲6,242	▲3,892	▲1,390	393	1,758

【放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策】

- ・市町子ども・子育て支援事業計画を集計した数値
- ・制度改正により、利用児童の対象が「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡大されることから、平成27年度の量の見込みは、現在(H26.5.1)の申込児童数23,315人(小4～6年生:2,110人)と比較して7,981人の増(小4～6年生:5,278人の増)となる。
- ・利用希望児童数の増加に対応するため、計画的に放課後児童クラブを整備し、平成31年度までに需給ギャップの解消を目指す。

単位:人

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	31,296	31,218	31,041	30,986	30,727
小1～3	23,908	23,756	23,486	23,346	23,027
小4～6	7,388	7,462	7,555	7,640	7,700
②確保方策	25,521	27,018	28,805	30,636	31,998
②-①	▲5,775	▲4,200	▲2,236	▲350	1,271